

15年度に14万トン再資源化

使用済み小型電子機器

環境、経済産業両省は13日、携帯電話など使用済みとなった小型電子機器を回収し、リサイクルする目標量を2015年度は14万トンとする基本方針案をまとめた。同日の審議会小委員会です承された。意見公募を経て来年2月に正式決定する見通し。

基本方針は、来年4月施行の「使用済み小型電子機

器再資源化促進法」に基づき、市町村や事業者が集めた機器を国が認定したリサイクル業者に引き渡す新制度が始まることを踏まえ作成。

環境省によると、11年度の使用済み小型機器の発生量は約65万トンで、13年度のリサイクル量は約1万3千トンの見通し。同省は、15年度に10倍以上の14万トンとする目標達成に向け、市町村に

制度への参加を呼び掛ける。

基本方針案ではこのほか、個人情報保護対策として、自治体が携帯電話やパソコンを引き取る際には所有者にデータを消去してもらい、機器を一時保管する回収ボックスを使う場合は施錠を徹底するなどとした。

同法は、都市鉱山と呼ばれる小型機器からレアメタル(希少金属)の再利用を促すのが目的。ただレアメタルの回収技術は確立しておらず、当面は金銀銅などのリサイクルが中心となる。